(ｱ)　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。
(ｲ)　橋梁形式がラーメン又はアーチ形式のＰＣ橋で、かつ、最大支間長が95m以上の工事。
(ｳ)　架設工法が移動支保工、片持式架設（トラッククレーン架設を除く。）、押出架設、プレキャストセグメント工法（トラッククレーン架設を除く。）のいずれかによる工事。
(ｴ)　上記(ｱ)から(ｳ)までは同一工事の施工実績を有すること。
なお、上記(ｱ)から(ｴ)までの施工実績が国土交通省が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
(c)　異工種ＪＶの構成員は、それぞれ建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。
(d)　異工種ＪＶの構成員は、それぞれ建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。
(3)　異工種ＪＶの協定　異工種ＪＶの協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書(乙)」を準用するものとする。
8　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む異工種ＪＶの取扱い
上記７(1)(a)及び(b)の認定（上記７(1)(a)及び(b)の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む異工種ＪＶも上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、異工種ＪＶとしての資格が認定されるためには、上記７(1)(a)及び(b)の認定を受けていない構成員が上記７(1)(a)及び(b)の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに異工種ＪＶとしての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
なお、この場合において、上記７(1)(a)及び(b)の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに上記７(1)(a)及び(b)の認定又は上記７(1)(a)及び(b)の一般競争参加資格がないとの認定（上記７(1)(a)及び(b)の近畿地方整備局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けていないときは、異工種ＪＶとしての資格がないと認定する。
9　資格審査結果の通知
「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。
10　資格の有効期間
異工種ＪＶとしての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。
11　その他
(1)　異工種ＪＶの名称は、「丹波綾部道路由良川橋才原地区上下部工事○○・○○異工種建設工事共同企業体」とする。
(2)　当該工事に係る競争に異工種ＪＶとして参加するためには、開札の時において、異工種ＪＶとしての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成 24 年２月 24 日
独立行政法人国立がん研究センター
理事長　嘉山　孝正
◎調達機関番号　611　◎所在地番号　13

○第 28 号

1　調達内容
(1)　品目分類番号　22、31
(2)　購入等物品び数量　ＭＲＩ　一式
(3)　調達方法　購入等
(4)　導入時期　平成24年度
(5)　調達に必要とされる基本的な要求要件
①　磁場強度が3.0Ｔで、広い撮像視野で磁場均一性が良いマグネットシステムであること。
②　全体のＭＲ画像が撮像できること。
③　体幹部全体を撮像可能なフェイズアレイコイルを有すること。
④　ＲＦコイルは検査効率の良いシステム構成であること。
⑤　撮像時、ガントリー内で高い静音性を持ち、患者が安心して検査ができる環境を提供できるシステムであること。
⑥　病院情報システムとの間で画像（ＤＩＣＯＭ3.0）、患者検査情報及び実施等の入出力ができること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
(1)　資料等の提供期限　平成24年４月10日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
(2)　提出先　〒104－0045　東京都中央区築地５－１－１　独立行政法人国立がん研究センター　財務経理部長　長岡　祐治　電話03－3542－2511　内線2150
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
(1)　交付期間　平成24年２月24日から平成24年４月10日まで。
(2)　交付場所　上記２(2)に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を下記のとおり開催する。
(1)　開催日時　平成24年３月15日16時00分
(2)　開催場所　独立行政法人国立がん研究センター管理棟会議室
5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。
なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
6　Summary
(1)　Classification of the products to be procured : 22, 31
(2)　Nature and quantity of the products to be purchased : One MRI system.
(3)　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M. April 10th, 2012
(4)　Contact point for the notice : Yuji Nagaoka, Director, Accounting Section 1, National Cancer Center Chuo Hospital, 5－1－1, Tsukiji, Chuo-ku, Tokyo, 104－0045, Japan. TEL 03－3542－2511 ext. 2150

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成 24 年２月 24 日
独立行政法人国立がん研究センター
理事長　嘉山　孝正
◎調達機関番号　611　◎所在地番号　13

○第 29 号

1　調達内容
(1)　品目分類番号　22、31
(2)　購入等物品び数量
全身用ＰＥＴ装置　一式
(3)　調達方法　購入等
(4)　導入時期　平成24年度
(5)　調達に必要とされる基本的な要求要件
①　ＰＥＴカメラとＸ線ＣＴ装置から構成される一体型のＰＥＴ－ＣＴシステムであること。
②　ＰＥＴ－ＣＴシステムは、連続した全身撮像が可能であること。
③　ＰＥＴカメラは、得られるスライス間隔が3.5㎜以下であること。
④　Ｘ線ＣＴ装置は、同時16断面以上の0.6㎜スライス撮影が可能であること。
⑤　病院情報システム、画像ファイリングシステム（ＤＩＣＯＭ3.0）並びに現存する核医学検査室画像ネットワークシステムとの間で画像、患者検査情報の送受信が可能であること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
(1)　資料等の提供期限　平成24年４月10日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）